

平成 30 年度大阪府中学校生徒会サミット開催にあたって

◇日 程	平成 30 年 11 月 10 日 (土) 【10 : 15 ~ 15 : 30】
◇場 所	【第 1 部】大阪府庁本館 1 階 第 2 ・ 第 3 委員会室 【第 2 部】大阪府議会議場
◇参加者	政令市、府立及び私立を含む府内中学校生徒会代表 (各市町村 2 名) …(*1)
◇概 要	

時刻	内 容	留意事項
9:40	受付開始 (府庁本館入口を予定)	下記参照(*2)
10:15	【第 1 部】開会 (情報交換・グループ協議等)	下記参照(*3)
12:20	昼食	下記参照(*4)
13:30	【第 2 部】開会 (協議報告・全体会等)	下記参照(*5)
15:30	【第 2 部】終了・解散	

◇留意事項

(\*1) 参加者について

【第 1 部】

- ・各市町村 (政令市含む) 及び府立、私立中学校の生徒会代表生徒 2 名 (以下、「代表生徒」と表現します。) に加えて、3 名までの引率教員の方や管理職、教育委員会関係者の参加が可能です (参加者名簿参照)。
- ・代表生徒以外の生徒による第 1 部参加はご遠慮ください。

【第 2 部】

- ・代表生徒以外の生徒や保護者の参加も可能 (小学生以下の参加はご遠慮ください)。
- ・1 市町村につき最大 10 名までの参加を可能としていますが、全市町村の参加希望状況により調整をお願いする場合があります。

生徒会サミット全体会の議場配席について

- ・今年度も生徒会担当教員の方に、全体会での生徒の様子をより近くで見守っていただくことが可能な場所として、議場席の後方 44 席を各市町村 (政令市含む)、府立及び私立中学校 1 名分の生徒会担当教員席としています。参加者名簿にもその趣旨を反映させています。
- ・44 名の生徒会担当教員の方には全体会についての感想をその場でお願いする場合があります。(生徒への指導等ではなく、感想、激励の観点で発言いただきますようお願いいたします。)
- ・第 2 部の傍聴については、3、4 頁の「その他の留意事項」に詳細を記載しております。

(\*2) 受付について

- ・午前 9 時 40 分以前の受付はご遠慮ください。[厳守]
- ・本館入口の守衛室で「サミット参加証」(事前配布) を提示ください。
- ・忘れた場合は本館警備の都合上、来庁者名簿への記入等をお願いすることとなります。

(\*3) 【第 1 部】…会場 (第 2 ・ 第 3 委員会室)

時刻	内 容	担当および生徒の動き
10:15	あいさつ(府教育庁)	第 1 部進行役:『生徒会サミットワーキング市中学校生徒会代表』
10:20	はじめの言葉	『生徒会サミットワーキング市中学校生徒会代表』
10:30	全体説明と移動	第 2 委員会室と第 3 委員会室に分かれる
10:40	グループ協議	情報交換と協議を行う。

\* 第 2 及び第 3 委員会室の進行:『生徒会サミットワーキング市中学校 2 校の生徒会代表』

\* グループ分け…1 グループ 8 名。グループ分けは当日の資料にて発表。

\* 生徒会担当教員及び指導主事の方は、グループ協議の見守りをお願いします。

◎グループ協議の進め方

当日、生徒会サミットワーキング市の生徒会が進め方等を説明しますが、内容について概略を以下に示しますので、生徒会担当教員の方及び代表生徒にも事前に伝えていただければ、当日のイメージが湧くと思いますので、よろしくをお願いします。

◇グループ協議の流れと留意事項

①アイスブレイキング (10:45~10:50)

②自己紹介 (10:50~10:55)

③情報交換 (10:55~11:25) …<各市町村 5分ずつ発表し、その後情報交流 10分の予定です>

内容：「大阪からいじめをなくすために」取り組んできたこと

昨年度からこれまでの取組みについての成果と課題について

**\* 注意事項**

「事前提出資料」には、昨年度の生徒会サミット後から、「大阪からいじめをなくすために」取り組んだ、学校における生徒会活動をはじめ、地域や市町村での取組みなどについてご記入いただいております。当日の情報交流では、提出資料以外の作成は求めておりませんが、ボードや模造紙等を使い、発表されている市町村もあります。なお、今年度も各班にノートパソコンを1台(USBメモリのみ使用可 ※DVD 等のメディアは使用不可)用意する予定です。(詳細は後日お知らせします。) 画像データ等を活用されるとより伝わりやすくなります。

④協議 (11:25~12:10)

内容「大阪からいじめをなくすために」～いじめのない学校とは？生徒会活動のできること～

**\* 協議については、事前に全中学校から提出いただいたアンケート結果等を活用しながら進めていく予定です。また、ここで話し合った内容をもとに、「生徒会として何ができるか」について、第2部全体会での協議を行います。事前に「いじめのない学校」に向けて各学校の生徒会活動の目標や取組みについて考えをまとめておくと、当日につながると思いますのでご準備ください。**

(いじめの防止につながることを意識された取組みであれば、直接的な取組みでなくても結構です)

⑤発表準備 (12:10~12:20)

協議した内容をもとに、「いじめのない学校をつくるために～生徒会活動のできること～」を、記入用紙にまとめて発表の準備をする。(記入用紙はあくまでも発表用のメモです。)

➤ **【グループ代表が第2部全体会で発表(2分以内)します。】**

(\*4) 昼食について

各自で準備願います。昼食会場につきましては、昨年度同様、第1部の会場を予定しています。

昨年度は、班員でテーブルを囲みながら楽しい雰囲気です。昼食をいただきました。

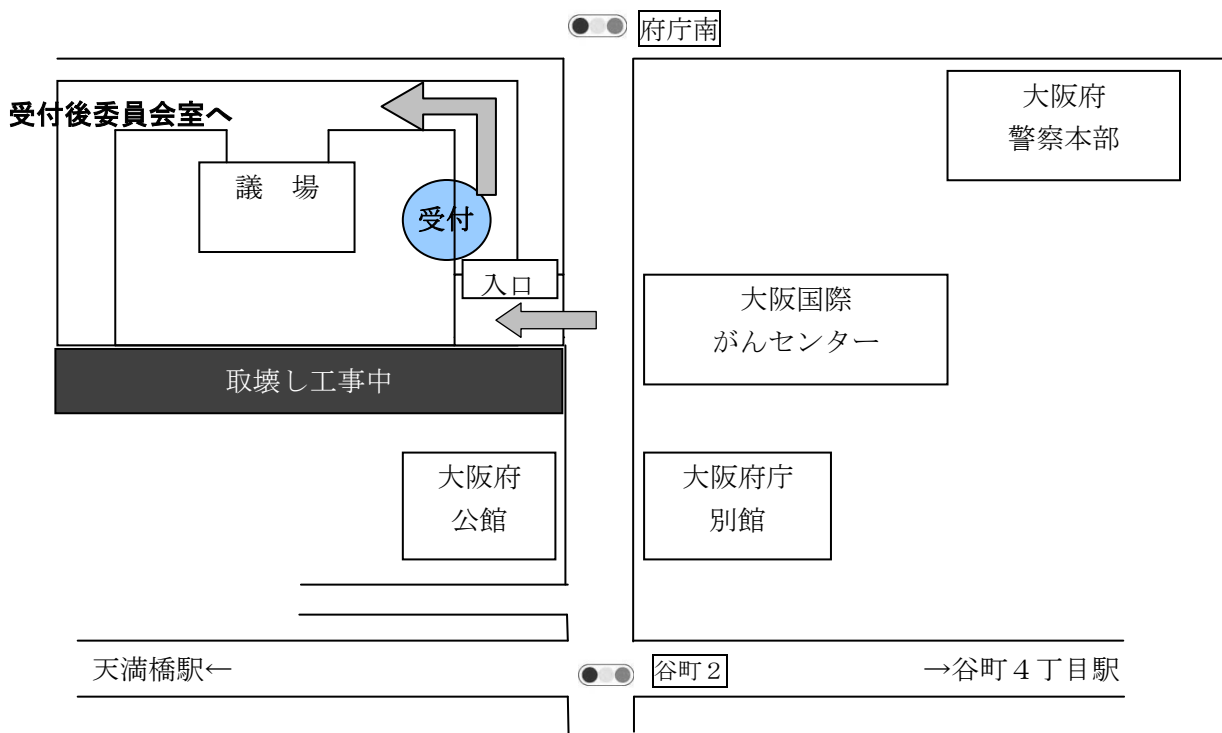
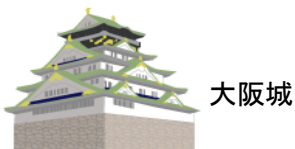
昼食後は、部屋を片付け、持ち物すべてを持ち、府議会議場へ一斉に移動します。

(\*5) 【第2部】…会場(大阪府議会議場)

時刻	内容	担当および生徒の動き
13:00	移動	委員会室を出る。忘れ物がないか確認。
13:30	第2部開会	『生徒会サミットワーキング市中学校生徒会代表』
	報告(第1部協議)	「いじめのない学校とは？～生徒会活動のできること～」 全11グループが順番に議場の前に出て、グループ代表が発表。
14:10	全体会	全体会議事進行:生徒会サミットワーキング市中学校生徒会代表 「大阪からいじめをなくすために」～大阪からいじめをなくすために広げたいこと～ ※担当教員の方から感想等の発表(希望者2名程度)
15:25	おわりの言葉	『生徒会サミットワーキング市中学校生徒会代表』

◇その他の留意事項

○受付(第1部、第2部)について



- ・第1部、第2部とも府庁本館前で受付します。**【今年度の入り口は南西の通用口になります】**  
受付後、本館1階の第2委員会室へ移動してください。(誘導案内があります)

○第2部全体会の傍聴について(13:30~15:30)

傍聴者受付

- ・13:00に「議場入場」受付開始。受付時に名前等の確認有。(13:00以前の入場はできません。)
- ・名前を確認後、見学者カードと注意事項のペーパーをお渡しします。
- ・第2部からは、参加可能な代表以外の生徒の方(以下「傍聴生徒」と表現します。)は全員、代表生徒と同じ2階議場フロアに入場する予定ですが、人数制限があり、調整をお願いする場合があります。なお、2部開始時刻より遅れた場合には、3階傍聴席へ入場していただきます。
- ・保護者、学校関係者、ワーキング委員以外の指導主事等の傍聴場所は、本館議場3階傍聴席です。
- ・小学生以下の参加来場はご遠慮願います。(サミットの趣旨をご理解いただきご協力願います。)
- ・カメラ、ビデオでの撮影は可能ですが、SNSや動画サイト等にアップロードすることは、個人情報保護の観点からお控えいただきますようお願いいたします。学校HPへの掲載は可能です。

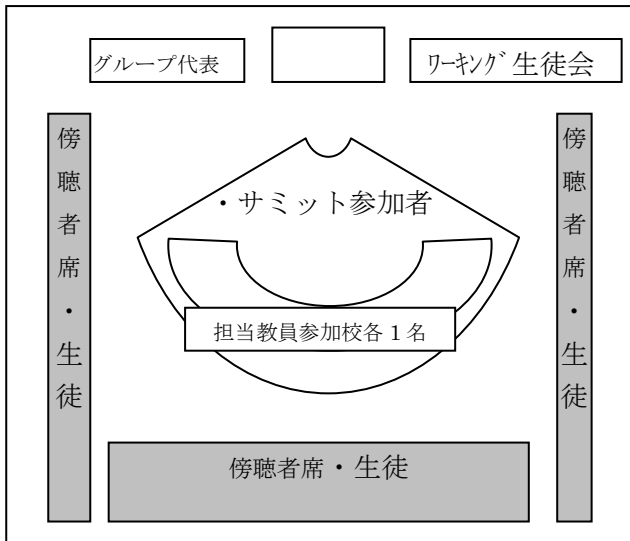
\* 個人情報(肖像)について

府教育庁指導主事がサミットの模様を記録としてカメラやビデオで撮影します。また、報道等で取材カメラが議場に入る場合があります。予め生徒達にその旨をお伝えいただき、都合の悪い場合は事前に府教育庁小中学校課生徒指導グループへ連絡をいただくとともに、個別の指導等をお願いいたします。

◇詳細等の問合せは、府教育庁小中学校課生徒指導グループの小林までお願いします。

第2部参加者及び傍聴者席概略図

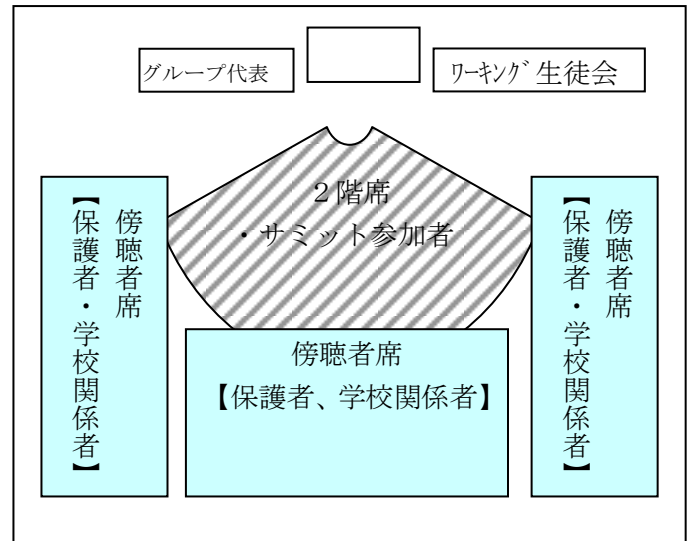
議場（本館2階）



上記**傍聴者席**が、傍聴生徒の座席です。  
個別の座席指定はいたしません。一部座席を断るエリア等があります。  
入場は傍聴席入り口から。

**議場内は一切の飲食禁止です。ペットボトル、水筒等による水分補給も禁止です。**

傍聴席（本館3階）



上記**傍聴者席**が、第2部より参加の保護者、教育委員会関係者、学校関係者の方の座席です。  
個別の座席指定はいたしません。一部座席を断るエリア等があります。  
入場は傍聴席入り口から。

**傍聴席は一切の飲食禁止です。ペットボトル、水筒等による水分補給も禁止です。**

- 大阪府庁本館をはじめとする府関連施設における駐車は厳禁となっております。特に、本年度も府庁本館周辺の工事のため、一切駐車できるスペースがありませんのでご理解ください。この点については、参加される保護者等も併せてご周知いただきますようお願いいたします。
- 退館時の注意事項  
退館に際しては順次退館をこちらで指示します。退館についてのご協力をお願いします。
- 終了後の待ち合わせについて  
第2部終了時に指示します。
- その他注意事項  
参加及び傍聴する生徒の携帯電話の持ち込みは原則禁止です。
- 安全確保について  
市町村及び個人の責任で十分に注意をお願いします。特に、3階傍聴席から物が落下すると生徒のケガにつながりますので、ご注意ください。